

(第1回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年6月29日
契 約 業 者 名	洋伸建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区上八丁堀4番1号
工 事 の 名 称	広島港海岸中央西地区(吉島)護岸(改良)築造工事(その2)
工 事 場 所	広島県広島市中区南吉島1丁目地先
工 事 区 分	港湾土木工事
工 事 概 要	変更なし
工 期 (自)	令和8年3月30日
工 期 (至)	令和9年2月24日
変 更 前 の 契 約 金 額	264,000,000円(税込)
変 更 金 額	増4,143,280円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	268,143,280円(税込)
変 更 理 由	別紙のとおり

(別紙)

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 広島港海岸中央西地区（吉島）護岸（改良）築造工事（その2）

2. 変更理由

本工事は、令和8年3月30日付けで、洋伸建設株式会社と契約締結したところであるが、令和8年3月から適用する「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があったため、変更を行う。